

かほく市議会 総務建設常任委員会 観察報告

【研修日程】

令和7年10月21日（火）～23日（木）

【観察研修先及び内容】

- 福岡県大川市：DX（デジタルトランスフォーメーション）推進事業について
- 熊本県熊本市：宅地液状化防止事業（地下水位低下工法）について
- 施設見学等：益城町復興まちづくりセンター（記憶のプロムナード）

【参加者】

教育福祉常任委員長	池田 義治
副委員長	杉本 正一
委員	高橋 成典
	坂井 正鞠
	野田 稔彦
	長柄 裕
	高井 篤志
随行	北川 直紀

DX（デジタルトランスフォーメーション）推進事業について

おおかわし (福岡県大川市)

大川市は、福岡県南西部にあり、筑後川が有明海へと流れ込む場所に位置する立地から、海運の要所として船大工や職人達が暮らすまちとして栄え、家具の一大生産地として、木工所、家具店、製材所などの木工業関連の建物が集積しております。人口は約3万人、面積は、33.62平方キロメートルの市であります。

大川市では、総務省の『地域活性化起業人制度』を活用した伴走型DX推進支援を実施しており、令和3年度から「合同会社DMM.com」から社員派遣を開始し、事業の推進を図っており、会社が培ってきたデジタルに関する幅広いノウハウを活用し、市民の利便性向上や、職員の業務効率化など、計画されているDX推進の具体的な施策を展開しています。

『地域活性化起業人制度』とは、三大都市圏に所在する企業から社員を地方自治体に一定期間派遣し、地方自治体が取組む地域課題に対し、社員の専門的なノウハウや知見を活かしながら即戦力人材として業務に従事することで、地域活性化を図る制度であります。

大川市での取組内容としては、『地域と行政、2つのDX』をテーマに設定し、「地域DX」は、市民の利便性向上のための「デジタル窓口（行かない市役所）、スマート窓口（書かない市役所）」をキーワードに、「行政DX」では「業務改革とペーパーレス化」をキーワードに職員の業務効率化を目指しています。

「地域DX」の具体的な取り組みとしては、「デジタル窓口」として、市公式LINEアカウントを軸に、令和5年1月に大川市、プレイネクストラボ、DMM.comで共同開発した「スマート公共ラボ 電子申請」を導入し、専用のアプリが不要で、様々な申請や手続きをLINE上の操作のみで手続きが完結するしくみを構築し、現在は、全国20以上の自治体で導入されているとのことです。

この電子申請の特徴は、マイナンバーカードによる本人確認や手数料などの決済を組み合わせることで、さまざまな行政手続きをカバーしており、初心者でも操作しやすいのが特徴であり、現在は給付金の申請や証明書の交付など、全18種類の行政手続きに対応しているとのことであり、今年度は、利用者の声をもとに、LINEを活用した公共施設の予約機能を含むアップデートを実施したとの説明がありました。

そのほか、令和5年度からは“デジタルによるまち全体の変革”を視野に市民満足度向上に向けた女性や若者向けのDX人材育成講座を実施し、多様な働き方の実現を目指していくとのことであり、昨年度から、デジタルを活用した地域の女性活躍推進を目的に、地元企業および女性を対象としたマーケティング講座やDX体験会を実施しています。

「行政DX」の具体的な取り組みとしては、令和4年度には、窓口対応業務の負担軽減としてセミセルフレジの導入、人手不足による業務負担軽減として議事録作成支援ツールの導入、紙ベースでの情報管理の煩雑さの解消のため勤怠管理システムの導入などを行い、また、ロボットによる自動化で、業務の効率化を実現するため、「RPA推進プロジェクト」を開始し、全課を対象としたPRA適正ヒアリングを実施し、「支払命令書作成業務」を試験的に導入し、業務時間の82%の削減を実現したことあります。

令和5年度には、業務プロセスを抜本的に見直し、組織や制度、情報システムなどを再構築し、単なる業務改善ではなく、本来の目的を達成するため、プロセスの観点から業務全体のあり方そのものを根本的に見直す「BPR」を実施し、適性が高い20業務を対象に、現在、税務課、健康課、こども未来課の業務でRPAシナリオを開発しているとのことでありました。

今後の取り組みとしては、「大川市フロントヤード改革」を進めたいとのお話であり、市民と行政の最前線である窓口（フロントヤード）の抜本的な改革を推進するため、プロジェクトチームを設置したことあります。

大川市の取り組みは、従来は役所へ行く必要のあった手続が、市民の方にとって身近な

LINE が電子申請の窓口となるため、手軽に利用できる点においては、大変参考になるものでありました。

また、様々な業務改善や市民の利便性を求めるシステムの導入には、総務省の「地域活性化起業人制度」による民間からの人材派遣は、DXを推進する担当課と実際に活用する課との連携に、大変重要な役割を担っていると感じた研修であり、様々な課題に対応する一つの手法であると感じた研修がありました。

(福岡県大川市での行政視察)



宅地液状化防止事業（地下水位低下工法）について

くまもとし
(熊本県熊本市)

熊本市は、ほぼ九州の中央に位置しており、人口は約 73 万 6 千人で、九州では福岡市・北九州市に次ぐ 3 番目に大きな都市で、2012 年には政令指定都市に指定されています。

面積は、390.44 平方キロメートルで、九州新幹線を使えば博多駅や鹿児島中央駅まで短時間でアクセスが可能で、その他にも高速道路や都市間バスも発達しており、九州内どの都市へ行くにも便利な立地となっています。

熊本地震では、平成 28 年 4 月に 2 度にわたって最大震度 7 を記録し、震度 7 クラスの地震が同じ場所で 2 度も発生するという観測史上例を見ない事象により、熊本市とその近隣の市町村は甚大な被害を受けております。

熊本市においても、各地で地盤沈下や法面崩壊等により道路、橋梁等が破損、水道、ガス、電気などのライフライン等にも被害が生じ、最大で 11 万人以上が一時避難するなど、市民生活や経済活動に大きな影響をもたらしたとのことです。

今回の視察では、熊本地震の復旧・復興への取り組みとして、特に、宅地の液状化防止事業について、地下水位低下工法の効果や対策時の影響を確認するとともに、研修日の前日には、現地の状況についても確認してきました。

熊本市の宅地液状化防止事業を実施した近見地区では、熊本地震発災翌年の平成 29 年度に有識者による技術検討委員会を設立し、実証実験の実施を経て、約 35ha の区域を 8 つの地区に分割して、地下水位低下工法による対策工事を実施し、令和 4 年度に本体工事が完了しております。

本体工事完了後、順次、地下水位を低下させ、1 年間の季節変動確認を行った上で事業完了となり、今年度中に事業完了とのことであり、地震から 10 年を要したこととなります。

熊本市が実施したこれまでの宅地液状化対策事業については、「合意形成」に向けた取り組みや、「地域とのつながり」を大切にした取り組みに工夫したとのお話がありました。

「合意形成」に向けた取り組みに関する特徴的なものとしては、平成 30 年 4 月から毎月 1 回、事業情報誌（ちかみらい通信）を利用した地域への情報発信を行い、現在までに第 90 号まで発行し、当初は、実証実験の経過や工事関係の交通規制などに始まり、現在では、地震を風化させない取り組みの内容や施設の維持管理、防災訓練などの内容を掲載しているとのお話がありました。

また、宅地液状化防止事業について理解いただくまでの協議では、地区ごとの説明会や土地所有者宅への戸別訪問を含め 80 回近く地元協議を実施し、丁寧な対応に努めたものの、対策区域内でも宅地ごとに被害の程度が異なり、住民の意識統一に苦労したことあります。

「地域とのつながり」としての取り組みでは、学識者による地域への防災対策の説明として「液状化シンポジウム」の開催や、地下水位低下工法で発生した地下水の一部を災害などの緊急時に手押しポンプを用いて採水し、生活用水（トイレ用水など）として再利用するなどの防災訓練の開催や、小学校での防災意識の向上を目的とした防災教育なども継続して実施しています。

また、地下水位低下工法による工事経過では、目標水位まで地下水位が低下しなかった場合については、集水管とポンプを増設し対応したのとことであり、現在、1 年間の季節変動モニタリング中であり、順調に水位が低下しているとのことです。

地下水位の低下によって、家屋等に影響が出た場合の対応については、工事前に建物等の事前調査を行い、地区外では工事後、地区内では地下水位低下後に申出があった場合に事後調査を行い、その結果、事業の影響で家屋等に被害が発生した場合、金銭での補償を行っており、これまでに個人管理の井戸を含め、70 件程度の補償費を支払ったとのことがあります。

また、施設維持管理費にかかる住民負担は「ない」とのことですが、施設の耐用年数は 30 年～50 年程度と想定しており、その後の施設の更新は難しいとの考えであり、その間に個人での備えとして、今後建物を建てる時に、地盤改良や基礎の工夫検を検討してほしい旨を『ちかみらい通信』などを通じてお願いしているとのことありました。

熊本市の宅地液状化対策事業の取り組みは、今後のかほく市での取り組みの大変参考になるものでした。

(熊本県熊本市での行政視察)



(施設見学) 益城町復興まちづくりセンター『にじいろ』

ましきまち
(熊本県益城町)

益城町復興まちづくりセンターは、熊本地震の記憶や経験、得られた教訓などを後世に伝え継承していく展示スペースを有し、町民の情報交流、地域活動の展開などを応援する施設となっています。

